

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年4月17日
住 所 埼玉県久喜市本町3-13-30
県内企業等の名称 株式会社キューブコンサルティング
代表者役職氏名 代表取締役 横田 正則

株式会社キューブコンサルティング はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

ほけんの王様(株式会社キューブコンサルティング)では、損害保険・生命保険を通じ、リスクに対する備えや必要性の理解を促進し、お金に対してのリテラシーを高める活動をしております。
また、激甚化する自然災害に対し、ハザードマップの活用やPCB(事業継続計画)の策定支援を行うことで、SDGsに貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレスでの商談、DXを推進し、コピー用紙の使用量を3年後までに20%削減、2030年度までに50%削減する。 <2021年の数値> コピー用紙の使用量:120,000枚	<2030年に向けた指標> コピー用紙の年間使用枚数 60,000枚 <取組開始3年後に向けた指標> コピー用紙の年間使用枚数 96,000枚
社会	地域の清掃活動に参画、3年後までに延べ4名、2030年度までに延べ10名参加する。 <2021年の数値> 年1回、社員1名 参加	<2030年に向けた指標> 年2回、社員5名 延べ10名 参加 <取組開始3年後に向けた指標> 年2回、社員2名 延べ4名 参加
経済	中小企業様向けに、激甚化する自然災害に対し、BCP(事業継続計画)の策定支援を行う。 3年後までに4社、2030年度までに10社の支援を行う。 <2021年の数値> BCP策定法人数:1社	<2030年に向けた指標> BCP策定法人数:年間10社 <取組開始3年後に向けた指標> BCP策定法人数:年間4社

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。